

6月は環境月間



* 環境にやさしい暮らしを

問合せ:環境衛生課 ☎958-1111 内線 2830

私たちの暮らしは環境に大きな負荷を与えています。エネルギー(電気・ガス・水など)の消費に伴い、発生する二酸化炭素などの温室効果ガスは、異常気象や海面上昇、食料危機などを引き起こす地球温暖化の主な原因とされています。

「通勤に公共交通機関などを利用する」、「適正な温度で冷暖房の使用をする」、「使用しないときは電化製品の

コンセントを抜いておく」、「お風呂の水を洗濯に使用し、節水する」など環境に配慮した生活を心がけましょう。

また、6月5日は環境の日です。これは、1972年6月5日からストックホルムで開催された国連人間環境会議を記念して「世界環境デー」と定められました。また、日本では「環境基本法」(平成5年)により「環境の日」と定められています。

環境騒音の状況・・・

市内の公園など幹線道路に面しない一般地域23地点で環境騒音調査の監視を実施しました。一般地域23地点の主たる音源は昼夜共に自動車音となっております。

※一般環境騒音とは、人間活動により発生する騒音。環境基準の適用対象外である騒音や、環境基準に基づく騒音の評価の妨げとなる騒音は除外して評価を行う。

※数値は昼間、()内は夜間。

※A類型は第1、2種低層住居専用地域・第1、2種中高層住居専用地域、B類型は第1、2種住居専用地域・準住居地域、C類型は近隣商業施設・商業施設・準工業地域。

一般地域の環境騒音の状況

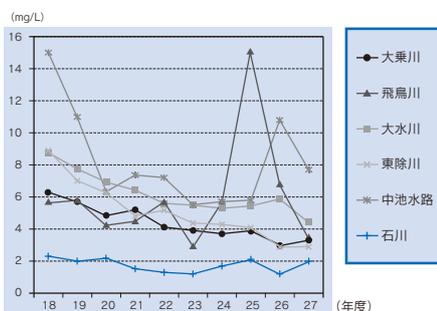
	市内平均	A類型の地域	B類型の地域	C類型の地域
市内地域別騒音レベル(L Aeq)	50(43)dB	47(41)dB	46(41)dB	54(47)dB
環境基準値(L Aeq)		55(45)dB	55(45)dB	60(50)dB

河川水質の状況・・・

市内を流れる河川で、水質の監視を実施しました。河川水質を代表する指標であるBOD(生物化学的酸素要求量)は、中池水路を除いた5カ所で環境基準値を達成しました。更なる水質向上のためには引き続き、生活排水対策、下水道整備などの取り組みを進めることが重要です。

※石川はB類型で3mg/L、東除川、飛鳥川はC類型で5mg/L、大乗川、大水川、中池水路は類型指定がなく、ここではC類型としています。

市内河川のBODの年間推移

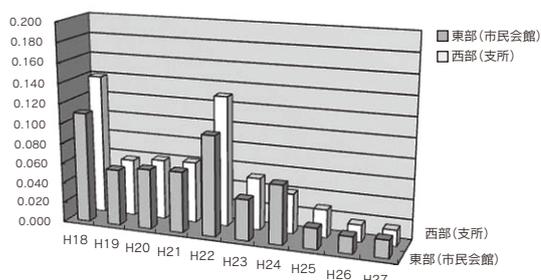


一般大気(ダイオキシン)の状況・・・

市域のダイオキシン類による汚染状況を把握するため、一般環境大気について、夏季と冬季に市内2カ所(市民会館・支所)で調査を実施しました。

市民会館は0.018pg-TEQ/m³、支所は0.016pg-TEQ/m³で、両地点とも環境基準値0.6pg-TEQ/m³を下回っていました。また、経年変化には変動があるものの年々減少の傾向がみられます。

DXN(一般環境大気)



6月1日～7日は水道週間

今年のスローガンは **じゃ口から安心とどけ未来まで** です。

6月1日から7日までは「第58回水道週間」です。水道週間は水道について国民の理解と関心を高め、公衆衛生の向上と生活環境の改善を図るとともに、水道事業の更なる発展に役立てることを目的として毎年実施しています。

なお、水道局では、水道週間にあわせ6月4日(土)に普段見ることの出来ない「石川浄水場の見学会」を行います。

事前申し込みは終了しましたが、当日のご参加も可能です。

参加希望者は各回開始時間の15分前までに石川浄水場へお越しください。

この機会を通して市民の皆様一人ひとりに水質保全や水の大切さを理解していただくとともに、将来に向かって、大切な資源である「いのちの水」について関心を更に深めていただくものです。

日時 6月4日(土) (30分)計4回

【第1回】14:00～ 【第2回】14:30～

【第3回】15:00～ 【第4回】15:30～

場所 石川浄水場(古市3丁目10番4号)

※施設の見学は徒歩となり、階段の昇り降りがあります。

※駐車場に限りがございます。出来る限り公共交通機関をご利用ください。



第58回水道週間ポスター

問合せ

羽曳野市水道局
総務課総務担当

☎958-1111

内線5013